

2019年度 宇都宮大学 SDGs 推進奨励賞募集要項

令和元年9月

世界共通の持続的な開発目標である SDGs の達成に宇都宮大学が大きく貢献することを目標に、本学の推進する研究プロジェクト及び教育プロジェクトに SDGs 推進奨励賞を設けます。推進奨励賞は、研究プロジェクトに SDGs 推進研究大賞及び SDGs 推進研究奨励賞を、教育プログラムに SDGs 推進教育奨励賞をそれぞれ授与します。

これらの賞の副賞の財源は、SDGs に関連した教育研究を推進すべく、宇都宮大学経営協議会委員の飯村慎一氏が代表取締役をお務めの「光陽電気工事株式会社」から宇都宮大学 3C 基金へいただいた寄附金（篤志）ですので、趣意を十分理解した上でご応募ください。

1. 応募資格

- ・応募資格は、「宇都宮大学 3C 基金への継続寄付（宇大倶楽部）」に既に参加済みもしくは応募を機に加入する本学常勤の教員とする。※ 3C 基金のご案内及び継続寄付（宇大倶楽部）のお申し込みは、別紙のとおり。
- ・研究プロジェクトの部（SDGs 推進研究大賞・SDGs 推進研究奨励賞）においては、SDGs 事例集に既に掲載されている研究、もしくは募集期間内に新たに SDGs 事例集に掲載する研究データを留学生・国際交流センター事務室宛に送付したものを表彰の対象とします。

2. 募集区分

(1) 研究プロジェクトの部（SDGs 推進研究大賞・SDGs 推進研究奨励賞）

本学における SDGs の推進に大きく貢献し、今後も持続的に貢献できると期待される研究を遂行している教員（グループとしての応募も可、その際は代表者を明記すること）を表彰し賞金を授与します。

(2) 教育プロジェクトの部（宇都宮大学 SDGs 推進教育奨励賞）

本学における SDGs の推進に大きく貢献し、今後も持続的に貢献できると期待される教育の取り組みをすすめた教員（グループとしての応募も可、その際は代表者を明記すること）を表彰し賞金を授与します。

3. 申請期間

- ・令和元年10月1日(火)～10月31日(木)

4. 賞金

- (1) 宇都宮大学 SDGs 推進研究大賞： 100万円、1件
宇都宮大学 SDGs 推進研究奨励賞： 20万円、3件
- (2) 宇都宮大学 SDGs 推進教育奨励賞： 20万円、2件

5. 申請手続き

- (1) 研究プロジェクトの部（SDGs 推進研究大賞・SDGs 推進研究奨励賞）への応募
 - ・様式1に記入した電子ファイルをメールにて送信ください。
- (2) 教育プロジェクトの部（宇都宮大学 SDGs 推進教育奨励賞）への応募
 - ・様式2に記入した電子ファイルをメールにて送信ください。

提出先：sdgs@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp（留学生・国際交流センター事務室）

6. 選考方法

- ・選考は、申請書類に基づき、SDGs-WG メンバーを中心に外部有識者を加えた選考委員会にて行い、選考方法は別に定めます。

7. 支給時期及び管理方法

- ・採択後速やかに奨学寄附金として支給します。

- ・ 用途は広く、SDGs 推進に関するものとし、複数年度（最長 3 年間）に渡る使用を可能とします。

8. 各賞受賞者の責務

(1) 宇都宮大学 SDGs 推進研究大賞受賞者

- ・ 受賞後、速やかに SDGs 事例集に「宇都宮大学 SDGs 推進研究大賞を受賞して」の寄稿。
- ・ 年度末に実施報告書の提出及び成果発表の実施。
- ・ 令和 3 年度後期の全学必修科目「SDGs 入門」の分担担当。
- ・ 本学における SDGs の推進状況を広報する際に中心的に取り上げるので、積極的な協力と支援。

(2) 宇都宮大学 SDGs 推進研究奨励賞受賞者

- ・ 年度末に実施報告書の提出及び成果発表の実施。
- ・ 令和 3 年度後期の全学必修科目「SDGs 入門」の分担担当。
- ・ 本学における SDGs 推進状況の広報活動への積極的支援。

(3) 宇都宮大学 SDGs 推進教育奨励賞受賞者

- ・ 年度末に実施報告書の提出及び成果発表の実施。
- ・ 本学における SDGs 推進状況の広報活動への積極的支援。

以上

別紙

「宇都宮大学3C基金」への寄附のお願い ～ “宇大サポーター” になろう！～

国立大学法人宇都宮大学

宇都宮大学では、これまで多くの学内外の方々から宇都宮大学基金にご協力いただいておりますが、このたび、大学の更なる発展のために同基金を「宇都宮大学3C基金」へと拡充し、学生支援、教育研究支援、教育環境整備、を充実させていくことと致しました。

すでに学外の方から、多額の寄附のお申し出をいただいております。こうしたご厚意に応えるためにも、学内からもより多くの方々にサポーターになっていただき、宇大を盛り上げていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

寄附の方法

継続的に宇大を支援していただくために、給与から自動的に寄附ができる方式を設けました。毎月1,000円から自由な組み合わせをお選びいただけます。この機会にぜひご協力をお願い致します（金額の変更や取り止めはいつでも受け付けております）。

なお、この方式とは別に**一時払いも随時受け付けて**おります。

（例1）毎月1,500円 →年額18,000円

（例2）毎月2,500円＋ボーナス時5,000円 →年額40,000円

（例3）ボーナス時30,000円（年2回） →年額60,000円

なお、年間の寄附総額に応じて**様々な特典**をご用意しております。詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレット → https://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/udai_3Cannai2.pdf

また、寄附には**税法上の優遇措置**（別紙参照）が適用されます。

（参考）

3C基金の目標額は、平成31年度（創立70周年）までの**3年間で3億円**です。

例えば、年収の0.5%のご寄附をいただいた場合には次のような額になります。

《教授の例：月給50万円、ボーナス一回100万円の場合》

毎月2,500円、ボーナス時5,000円で年額4万円。但し税控除が約1万円なので実質寄附額は約3万円となります。

税法上の優遇措置について

寄附した場合には、確定申告をすることで、所得控除方式によって所得税が還付されます。

なお、経済的に困窮する学生に対して行う寄附（修学支援事業基金）の場合には、税額控除方式を選択することもできます。

※修学支援事業基金の支援内容

- ・ 入学料、授業料または寄宿料の全部又は一部を免除する事業
- ・ 学資金を支給する事業
- ・ 学生の海外への留学に係る費用を負担する事業
- ・ ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの業務に対する手当等を負担する事業

●確定申告による所得税還付金額の目安

（あくまで目安ですのでご参考としてお取り扱いください）

（単位：円）

課税所得金額	所得税率	控除方式	寄附金額						
			1万円	5万円	10万円	30万円	100万円	500万円	1000万円
150万円	5% (~105)	所得	400	2,400	4,900	14,900	49,900	61,900	61,900
		税額	3,200	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700
300万円	10% (~330)	所得	800	4,800	9,800	29,800	99,800	151,200	151,200
		税額	3,200	19,200	39,200	50,600	50,600	50,600	50,600
500万円	20% (~695)	所得	1,600	9,600	19,600	59,600	199,600	463,500	463,500
		税額	3,200	19,200	39,200	119,200	143,100	143,100	143,100
700万円	23% (~900)	所得	1,800	11,000	21,100	61,100	201,100	760,200	760,200
		税額	3,200	19,200	39,200	119,200	243,500	243,500	243,500
1000万円	33% (~1800)	所得	2,600	15,800	32,300	98,300	329,300	1,191,100	1,253,400
		税額	3,200	19,200	39,200	119,200	399,200	441,000	441,000

- 上段は所得控除を選択した場合の所得税還付金額
- 下段は税額控除を選択した場合の所得税還付金額

-  …所得控除による還付の方が多い
-  …税額控除による還付の方が多い

「宇都宮大学3C基金」への寄附申出書

年 月 日

宇都宮大学長 殿

所属 _____
職名 _____
氏名 _____ 印

私の給与振込み口座より、宇都宮大学3C基金へ寄附下さいますよう、次のとおり申し出ます。

1. 寄附期間 年 月から寄附取り止めの申出の時まで
2. 寄附金額 ◇毎月俸給支給時 _____円 ◇ボーナス支給時 _____円 (いずれも1,000円以上でお願いします。0円の場合は「0」と記入願います。)

※下記の項目に該当する番号に○を付して下さい。

◆寄附目的

1. 宇大への全般的な支援 (学生支援、教育研究支援、教育環境整備など) →所得控除対象
2. 経済的に困窮する学生への支援 (修学支援事業基金) →所得控除または税額控除を選択可
3. ヒストリカルゾーン整備 →所得控除対象
4. 農学部100周年記念事業 →所得控除対象

◆HP等への氏名等の公表

1. 承諾する (①氏名・金額を掲載、②氏名を掲載)
2. 承諾しない

提出先：各部局総務担当係 又は 3C基金事務局